

令和6年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和6年2月5日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和6年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和6年2月5日（月曜日） 午後1時30分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について）

日程第5 議案第1号から第7号について

議案第1号 苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第2号 令和5年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

議案第3号 令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第4号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第5号 令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

議案第6号 指定管理者の指定について（苫小牧国際コンテナターミナル）

議案第7号 指定管理者の指定について（勇払マリーナ）

日程第6 一般質問

1番	赤根 広介 君	6番	竹田 秀泰 君
2番	池田 謙次 君	7番	戸田 安彦 君
3番	板谷 よしひさ 君	8番	松尾 省勝 君
4番	沖田 清志 君	9番	谷川 芳一 君
5番	首藤 孝治 君	10番	藤沢 澄雄 君

○説明員出席者

管理者職務代理者専任副管理者	佐々木 秀郎 君
副 管 理 者	木 村 淳 君
総 務 部 長	早 崎 仁 康 君

施 設 部 長	松 田 雅 宏 君
港 湾 政 策 室 長	山 崎 直 人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	伊 藤 充 君
総 務 課 長	野 口 哲 也 君
業 務 経 営 課 長	京 野 勇 一 君
計 画 課 長	白 川 友 秀 君
施 設 課 長	藤 田 尚 也 君
会計管理者兼出納室長	林 剛 志 君
港 湾 政 策 室 副 主 幹	有 澤 博 文 君
総 務 課 長 補 佐	上 林 孝 治 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	早 坂 洋 樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 査 委 員	永 山 秀 明 君
監 査 委 員	越 川 慶 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 斎 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	木 戸 光 三 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺 世 友 樹 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 哲 也 君
庶 務 係 長	上 林 孝 治 君
議 事 係 長	若 狭 健 大 君
書 記	芦 原 四 海 君

○開会

○議長（藤沢澄雄君） これより、本日をもって招集されました令和6年第1回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（藤沢澄雄君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（藤沢澄雄君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、赤根広介君及び池田謙次君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（藤沢澄雄君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和5年度9月から12月までの「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○議長（藤沢澄雄君） 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者職務代理者である専任副管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、私の方から、令和6年度の苫小牧港管理組合の主要施策等について御説明を申し上げます。

資料は、緑色のファイルのところにございますので、そちらを御覧ください。

初めに、新年度の予算について申し上げます。

令和6年度の当初予算は

一般会計 56億9千4百63万7千円

特別会計 44億3千6百99万3千円

合 計 101億3千1百63万円

と提案させていただきます。

次に、令和6年度において取り組む主な施策について、説明させていただきます。

まず、1つ目の主要施策は、「港湾機能の強化」でございます。

昨年度着工しました東港区周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナル整備事業は、トラックドライバーの労働規制に応じたフェリーダイヤの設定などを可能とし、背後圏の貨物需要に対応するほか、耐震強化岸壁として大規模地震発生時の緊急物資輸送等が期待されております。

今後の物流を取り巻く問題への対応、地域の安全・安心の確保に向け、新規岸壁の整備を促進してまいります。

国際コンテナターミナルでは、近年、ガントリークレーンの増設や、出口ゲートを変更するなど、ターミナル全体の機能性を高める取組を進めているほか、北海道の農水産物輸出拡大に寄与するため、冷凍コンセントの増設に向けた実証実験も実施しております。今後も利用者ニーズを把握し、関係者、特に指定管理者と連携して取り組んでまいります。

また、次世代半導体やデータセンターなどの新たな産業展開により、本港の利用価値はますます高まるものと考えております。これらの動きを見据えた本港の将来展開について検討してまいります。

2つ目は、「カーボンニュートラルポートの形成」でございます。

本港は、背後地に広大な工業用地を有し、エネルギー関連産業を初め多くの企業が立地する国際拠点港湾であり、我が国が目指す「2050年カーボンニュートラル」を達成するためには、本港においてカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推し進めていくことが重要と考えております。

本港は、背後地に大規模発電所や製紙工場、自動車関連工場をはじめとする多くの製造業が立地し、また、北海道のエネルギーの約6割以上を扱い、道内外各地、各港への陸上・海上輸送ネットワークが既に構築されておりますことから、脱炭素化に向けた水素・アンモニアなどの次世代エネルギーへの対応が重要であると考えております。

本港において次世代エネルギーである水素・アンモニアの供給拠点を形成することで2050年カーボンニュートラル、さらには日本経済、北海道経済を支える北日本最大の港湾としての役割を果たすべく、次世代エネルギーの効率的なサプライチェーン構築に向け、関係する企業や北海道、苫小牧市との連携、周辺地域の脱炭素化に資する計画と連動して取り組んでまいります。

3つ目は、「港湾労働者不足への対応」でございます。

国民生活の安定及び経済の発展には、安定的な港湾物流の確保が非常に重要であると考えております。

一方で、近年、港湾労働者やトラック運転手の高齢化、生産年齢人口の減少などを背景に、港湾物流を担う人材の不足が顕在化しており、本港も例外ではなく、本港の更なる発展・拡大のた

めには、未来を担う人材の確保への取組も大変重要であると考えております。当管理組合では、労働者不足に対応するため、コンテナターミナルをはじめとして、港湾活動全般における作業の効率化、省力化など、総合的に検討するとともに、トラック運転手不足に関しても関係機関と協力しながらその対策を検討してまいります。

また、港湾物流の将来を担う人材確保への取組として、関係者と連携した現場施設や小中学生を中心とした出前講座などを実施し、港湾の認知度向上や魅力の創出につなげてまいります。

4つ目は、「賑わい拠点の形成」でございます。

本港では昨年度からクルーズ船の受け入れを再開し、本年度も9月に寄港する予定となっております。クルーズ船寄港時には、苫小牧クルーズ振興協議会等と連携しておもてなしを実施してまいります。

また、近年北ふ頭などの交流空間を活用した市民参加型のイベントが開催されております。これらのイベントを、港を知ってもらう機会と捉え、港湾の賑わい創出、港町としての認知度向上につなげてまいります。

以上、苫小牧港管理組合の主要施策について説明させていただきました。

今後とも、議長、副議長をはじめ議員各位、港湾関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について）

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について）」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めること」について御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和5年12月14日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、国家公務員の給与改正に準じ、一般職の職員の給料月額の改定並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げを行う等のため、関係規定を整備するものでございます。

改正の内容につきましては、議案等の２３ページから２５ページに記載のとおりでございます。

次に、２７ページの「給料改定増減比較」でございますが、これは、給料表の級別に、改定前後の平均給料月額及び平均増加額等をお示ししたものでございます。

また、２９ページから３５ページまでの「行政職給料表改定増減比較」は、給料表について、改定前後の給料月額及び間差額等をお示ししております。

最後に、３７ページの「令和５年度給与改定所要額」でございますが、この表は、これまで御説明いたしました給与改定を行うに当たって必要となる一般会計、特別会計及び全会計における所要額を試算したものでございますので、御参照願います。

なお、この条例の施行日は、期末手当及び勤勉手当の引き上げのうち、令和６年度分の改正、会計年度任用職員に係る勤勉手当の創設、在宅勤務手当の新設については、令和６年４月１日、その他の改正については公布の日でございますが、給料月額の改定は、令和５年４月１日にさかのぼって適用するものでございます。

以上、報告第１号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第１号 苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第５、議案第１号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

説明を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第１号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明を申し上げます。

議案等の３９ページを御覧ください。

この議案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和６年度より育児休業をしている会計年度任用職員に勤勉手当を支給する等のため、関係規程を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和６年４月１日でございます。

以上、議案第１号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 令和5年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

○議案第3号 令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第2号「令和5年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について」及び議案第3号「令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第2号「令和5年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第3号「令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

それでは、議案第2号一般会計補正予算につきまして、議案等の71ページの「補正予算資料1」により御説明申し上げます。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ6億763万円減額し、総額を54億7,781万9,000円に補正するものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、2億1,834万1,000円減額し、18億1,158万2,000円とするものでございます。

これは、歳入と歳出の差額が減額したことに伴い、母体である北海道と苫小牧市の負担金を、西港区、東港区合わせまして、北海道は1億1,430万1,000円、苫小牧市は1億404万円減額するものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、2,470万円増額し、10億6,665万5,000円とするものでございます。

これは、主に西港区の入港料及び岸壁使用料の増によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金につきましては、6,779万円減額し、6億2,871万円とするものでございます。

これは、主に事業内容の変更による減でございます。

次に、第7款繰越金につきましては、令和4年度決算で生じた余剰金の増に伴うものであり、1億3,488万9,000円増額し、1億3,490万9,000円とするものでございます。

次に、第9款組合債につきましては、5億3,830万円減額し、15億4,540万円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業の負担金及び補助事業の当初予算計上額と最終決定額との差額分に対する起債額を減額するものでございます。

次に、第10款寄附金につきましては、民間事業者から苫小牧港の発展、振興等に活用していただきたいと500万円の御寄附をいただいたことにより計上するものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第1款議会費につきましては、331万1,000円減額し、1,198万7,000円とするものでございます。

これは、主に中国秦皇島港との定期交流に係る旅費等の減によるものでございます。

次に、第2款総務費につきましては、284万9,000円増額し、6億8,480万1,000円とするものでございます。

これは、主に入船公園展望台機能強化業務の追加によるものでございます。

次に、第4款港湾建設費につきましては、6億9,582万4,000円減額し、22億7,179万6,000円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業の負担金及び補助事業の当初予算計上額と最終決定額との差額分を減額するものでございます。

このほか、繰越明許費についてありますが、戻りまして53ページを御覧ください。

令和5年度に予算配分された交付金事業等の実施にあたり、その工期が令和6年度に及ぶことから、繰越明許費5億7,324万3,000円を計上するものでございます。

ここまで補正予算の主な内容を御説明いたしました。詳細につきましては、55ページからの「一般会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第2号につきまして、御説明申し上げました。

引き続きまして、議案第3号港湾整備事業特別会計補正予算につきまして、議案等の97ページの「補正予算資料2」により御説明申し上げます。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ4,694万円減額し、総額を35億4,742万7,000円に補正するものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、3,540万円増額し、8億2,880万円とするものでございます。

これは、主に荷さばき地、上屋使用料の増によるものでございます。

次に、第4款諸収入につきましては、8,928万1,000円減額し、1億3,518万3,000円とするものでございます。

これは、コンテナターミナル指定管理に係る納付金の減額によるものでございます。

次に、第5款組合債につきましては、8,870万円減額し、20億6,530万円とするものでございます。

これは、事業精査による港湾整備事業債の減によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第1款総務費につきましては、1,106万1,000円減額し、3,036万6,000円とするものでございます。

これは、消費税等納付額の減額などによるものでございます。

次に、第3款港湾建設費につきましては、8,742万5,000円減額し、20億4,629万4,000円とするものでございます。

これは、事業精査による起債事業費の減によるものでございます。

このほか、繰越明許費についてであります。戻りまして81ページを御覧ください。

令和5年度に予算配分された起債事業の実施に当たり、その工期が令和6年度に及ぶことから、繰越明許費6,600万円を計上するものでございます。

ここまで、補正予算の主な内容を御説明いたしました。詳細につきましては、83ページの「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第3号につきまして、御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号及び第3号についてお諮りいたします。

議案第2号及び第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び第3号は、原案のとおり可決されました。

○議案第4号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第5号 令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第4号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第5号「令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第4号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第5号「令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

初めに、議案第4号一般会計予算についてであります。議案等の147ページ「当初予算資料1」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億9,463万7,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入予算から御説明いたします。

第3款国庫支出金につきましては、5億1,457万2,000円であり、前年度当初予算と比べ1億8,192万8,000円の減となっております。

これは、国の交付金事業などであり、減額の主な要因は、社会資本整備総合交付金等の減によるものでございます。

次に、第6款繰入金につきましては、3億1,656万9,000円であり、前年度当初予算と比べ1億330万円の増となっております。

これは、西港特別会計の歳入と歳出の差額の増額に伴う特別会計からの繰入額の増によるものでございます。

次に、第9款組合債につきましては、17億3,610万円であり、前年度当初予算と比べ3億4,760万円の減となっております。

これは、主に国直轄事業の負担金及び交付金事業における管理者負担分の減によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第2款総務費につきましては、7億2,646万5,000円であり、前年度当初予算と比べ4,451万3,000円の増となっております。

これは、主に次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けた検討業務等の増によるものでございます。

次に、第3款港湾管理費につきましては、7億6,418万1,000円であり、前年度当初予算と比べ1億2,478万1,000円の増となっております。

これは、航路泊地維持浚渫工事の増などによるものでございます。

次に、第4款港湾建設費につきましては、24億1,159万4,000円であり、前年度当

初予算と比べ５億５，６０２万６，０００円の減となっております。

これは、国直轄事業負担金及び社会資本整備事業の減などによるものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、１１９ページからの「一般会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第４号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、議案第５号港湾整備事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

議案等の１７９ページ「当初予算資料２」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ４４億３，６９９万３，０００円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入予算から御説明いたします。

第１款使用料及び手数料につきましては、８億６，１５０万円であり、前年度当初予算と比べ６，８１０万円の増となっております。

これは、主に上屋使用料、荷さばき地使用料の増によるものです。

次に、第４款諸収入につきましては、１億６，６１３万２，０００円であり、前年度当初予算と比べ５，８３３万２，０００円の減となっております。

これは、主に国際コンテナターミナル指定管理に係る納付金の減額によるものでございます。

次に、第５款組合債につきましては、２８億５，７００万円であり、前年度当初予算と比べ７億３００万円の増となっております。

これは、主に起債事業の増によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第２款港湾管理費につきましては、２億６２２万４，０００円であり、前年度当初予算と比べ１，０７３万４，０００円の減となっております。

これは、施設補修工事の減によるものでございます。

次に、第３款港湾建設費につきましては、２８億２，９２７万円であり、前年度当初予算と比べ６億９，５５５万１，０００円の増となっております。

これは、主に起債事業の増によるものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、１５９ページからの「港湾整備事業特別会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第５号につきまして、御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私の方から委託費について３点ほど御質問させていただきた

いというふうに思います。

最初に、130ページにあります西港管理費、132ページにあります東港管理費の中にあります次世代エネルギーの供給拠点の形成の検討業務について、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

昨年、次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けた検討ワーキンググループを設置し、苫小牧エリアだけでなく、道内各地を含めた北日本全体に効率的に水素・アンモニア等の次世代エネルギーを供給する拠点を建設することで、苫小牧港におけるカーボンニュートラルの実現に向け、ひいては我が国のカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりますとして、令和6年度委託料で東港、西港で各1,000万円ほど計上していますが、供給拠点の形成の検討業務の委託内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、LNGバンカリング船定係地港形検討業務、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

135ページでありますけれども、苫小牧港を利用しています株式会社商船三井が、西日本で就航しています日本初のLNG燃料フェリー「さんふらわあ くれない」や今年3月に就航します日本郵船の自動車運搬船などLNGバンカリング船が話題となっています。苫小牧港も令和6年度LNGバンカリング船定係地港形検討業務を委託しますが、委託費3,000万円の業務の内容と苫小牧港のバンカリング船就航のめどについて、わかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

3点目です。168ページにあります東港港湾管理費の中にあります東港区コンテナターミナル検討業務についてお伺いをしたいと思います。

苫小牧港東港区コンテナターミナルは、令和3年から指定管理者による運営が行われ、さまざまな改革がされていると聞いていますが、令和6年度1,178万円ほどの予算付けもされていますが、どのような検討を行う予定なのか、委託内容について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私の方から、竹田議員の御質問について御答弁させていただきます。

初めに、次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けた検討業務についてのお尋ねでございますが、苫小牧港では現在、港湾脱炭素化推進計画の策定に向け協議会を開催し、進めているところでございます。また、この計画に関連いたしまして、次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けたワーキンググループを設置しており、本業務では拠点形成に必要な港湾施設などの調査を行う業務となっております。

具体的には、次世代エネルギーの受け入れや貯蔵に関する施設整備、土地確保の手法について検討するほか、本港周辺で民間事業者が取り組んでいる各種実現可能性調査などを参考に次世代

エネルギーの供給量や需要量などを整理してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、LNGバンカリング船定係地港形検討業務内容とLNGバンカリング船就航のめどについてのお尋ねでございます。

苫小牧港では、2025年に商船三井さんふらわあのLNG燃料フェリー2隻が就航する動きがございます。今後、船舶燃料は、脱炭素化の動きに合わせて、低・脱炭素化の転換が図られるものと予想されておりまして、多種多様な船舶が往来する本港においても、LNG燃料のほか、メタノールやアンモニア、将来的には水素といった低・脱炭素化燃料船に対応していくための施設整備の検討が必要であると考えてございます。

LNG燃料船をはじめとする低・脱炭素化燃料を供給するバンカリング船は、既存のバンカリング船よりも大型であることが想定されているほか、本港では新たなバンカリング船を常時係留する岸壁がないことから、岸壁の整備を検討する必要があると考えてございます。

今回の調査業務におきましては、新規岸壁の位置や規模に関する調査設計、船舶が安全に係留するための岸壁の静穏度調査、それに伴います防波堤等の外郭施設整備の必要有無を確認する港形の調査などを実施する予定となっております。

このLNGバンカリング船の就航のめどにつきましては、現時点ではお示しするのが難しいと考えておりますが、当管理組合といたしましても、今後船舶燃料の動向に注視をし、対応してまいりたいと考えてございます。

次に、苫小牧港東港区コンテナターミナル検討業務についてのお尋ねでございますが、現在各港湾では、コンテナターミナルにおける運営体制の見直しやゲートシステムによる省人化、荷役機械の自動化や遠隔操作化など、各種ターミナルの効率化に向けた取組が進められております。

本港でも指定管理者制度が導入され、効率化に資する各種取組が検討されているほか、民間事業者においてもターミナル内で走行しているドライバーの運転操作を補助する技術の開発が進められております。

本業務は、コンテナターミナルの効率化を図るほか、近年トラックドライバー不足や高齢化、さらには2024年問題により将来的な輸送力不足が懸念されておりますことから、それらにも対応するため、コンテナの搬入と搬出の作業を1回のゲート受付で行います、いわゆる降ろし取りの導入検討や、ターミナル内の今後の配置計画及び関連施設について調査検討を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

次世代エネルギーの関係なのですが、水素ガスを含めた次世代エネルギーの受け入れ・貯蔵を行うための土地を確保するためと言われておりますけれども、敷地面積や貯蔵量、これについてどのぐらいのことを考えているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

2点目のバンカリング船の関係ですけれども、まだ、管理組合としては場所の決定はしてないということで、この調査設計を依頼するということでもわかりました。

次の東港区ターミナルの関係ですけれども、2024年問題でトラックドライバーの不足に対応するため、コンテナターミナルにおける降ろし取り導入の検討や、ターミナル内の配置計画、関連施設の見直しによる効果とはどのようなことを考えているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） それでは、竹田議員の再質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、次世代エネルギー受け入れ・貯蔵の敷地面積や貯蔵量についてのお尋ねでございますが、次世代エネルギーの受け入れや貯蔵場所等につきましては、従来の港湾計画などのように、港湾管理者が計画を策定したものをもとに、港湾活動を促進していくといったような進め方よりも、中核となります民間事業者の動きに合わせまして、これをサポートしていくことが当管理組合の役割であると認識をしているところでございます。

このため、敷地面積や貯蔵量につきましても、港湾管理者としては、主に民間事業者の考えをお聞きし、他の関係行政機関とも連携を図りながら事業推進に協力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、降ろし取りの導入やターミナルの配置計画・関連施設の検討による効果についてのお尋ねがございました。

近年、トラックドライバー不足や高齢化が進み、さらには2024年問題により将来的な輸送力不足が懸念されておりますことから、ドライバーの労働環境の改善や、荷役効率の向上を図り、コンテナ輸送力を維持する必要があると考えてございます。

現在、コンテナ搬出入の動きといたしましては、搬入コンテナを下ろした車両は、出口ゲートを通じた後、再度入口ゲートに並び、搬出のコンテナを引き取るために再入場しておりまして、この降ろし取りが導入されることによって、再度レーンに並び直す必要がなくなるなど、ゲートでの受付回数、あるいは待機時間の削減効果というものが期待できると考えてございます。

そのためには、ターミナル内での動線の確保やオペレーションの配置、システム改良やターミナルにおける荷役機械の適正な配置、ヤード拡張及び改良など、多角的な協議・検討が必要になることから、関係者と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第４号及び第５号についてお諮りいたします。

議案第４号及び第５号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第４号及び第５号は、原案のとおり可決されました。

○議案第６号 指定管理者の指定について（苫小牧国際コンテナターミナル）

○議案第７号 指定管理者の指定について（勇払マリーナ）

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第５、議案第６号「指定管理者の指定について（苫小牧国際コンテナターミナル）」及び議案第７号「指定管理者の指定について（勇払マリーナ）」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第６号及び議案第７号の指定管理者の指定について、一括して御説明申し上げます。

議案等の２０１ページ及び２０５ページを御覧ください。

これらの議案は、令和５年度末で現指定管理者との協定期間が満了となる、苫小牧国際コンテナターミナル及び勇払マリーナにつきまして、指定管理者候補者を選定いたしましたので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定期間は、苫小牧国際コンテナターミナルは令和６年４月１日から令和９年３月３１日までの３年間、勇払マリーナは令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの５年間となっております。

苫小牧国際コンテナターミナルの候補者は、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社で、住所は苫小牧市字弁天５３４番２、代表者は、代表取締役社長 上遠野 護でございます。

なお、当該企業は、長年の運営実績と設備投資により効率的な荷役体制を確立し、指定管理者制度導入後は一体的かつ専門性の高いターミナル運営を行っていることから、非公募により候補者として指名したものでございます。

また、勇払マリーナの候補者は、株式会社ベルポート北海道で、住所は苫小牧市字勇払３７６番地、代表者は、代表取締役 宮澤義高でございます。

なお、当該企業は、利用者や地域との信頼関係を構築しており、今後もよりきめ細かなマリンサービスや、新たな自主事業の取組を実施することが可能であるため、非公募により候補者として指名したものでございます。

各候補者の概要につきましては、議案等の２０３ページ及び２０７ページを御参照いただきました

いと思います。

以上、議案第6号及び議案第7号について御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第6号及び第7号についてお諮りいたします。

議案第6号及び第7号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び第7号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が竹田秀泰君、池田謙次君、首藤孝治君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 私の方から2点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

きょう情報提供がありましたけれども、改めて私の方から質問させていただきたいというふうに思います。

昨年9月29日の日本経済新聞に、政府は防衛力強化の目的で、拡充する公共インフラの候補として、10道県の33空港・港湾を選定し、その中に苫小牧港も含まれていました。

政府は、安全保障必要性が高い空港や港湾を「特定利用空港・港湾」に指定し、整備に必要な経費を24年度予算案の公共事業費に計上を目指しますと記載されていますが、苫小牧港管理組合には、「特定利用空港・港湾」指定の連絡が来ているのか、また、「特定利用空港・港湾」とはどのような港湾を示すのか、現在の港湾の在り方とどのように変わるのか教えていただきたいというふうに思います。

2点目についてです。

能登半島地震津波における対応についてお聞きをしたいというふうに思います。

最初に、能登半島地震により亡くなられた方のお悔やみと、被災された方の一日も早い復興を祈念いたします。

そこで質問させていただきますが、1月1日午後4時10分ごろ、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が起き、午後4時22分に気象庁より津波警報が苫小牧西港・東港に6時30分到達すると出されましたが、管理組合の対応について、苫小牧港管理組合危機管理規程にあります、正月で地元を離れていた方もいたと思いますが、規程どおりの対応ができたのか、お聞かせください。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、特定利用空港・港湾に関してお答えをさせていただきます。

本件に関しましては、昨年の10月16日に内閣官房、国土交通省、防衛省、海上保安庁の職員が管理組合に来庁され、説明を受けたところでございます。

国からの説明では、安全保障環境を踏まえた必要な対策を実効的に行うため、必要な空港・港湾等について、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機が利用できるよう整備または既存事業の促進を図ること、あわせて自衛隊・海上保安庁が平時から円滑に空港・港湾等の利用ができるよう、インフラ管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設けること、これらを満たす施設を特定利用空港・港湾として指定したい、との説明があったところであります。

現在の港湾の在り方との変化についてですが、「円滑な利用に関する枠組み」は、自衛隊や海上保安庁の優先的な利用を前提としたものではなく、また、平時において、港湾法等の既存の制度に則って、円滑な利用について調整をするものであり、有事を対象としたものではないということ国から聞いていることから、現在の港湾の在り方と変わりはないものと考えております。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、能登半島地震津波の対応についてお答えさせていただきます。

能登半島地震の津波注意報に対しまして、危機管理規程どおり対応できたのかのお尋ねでございますが、苫小牧港管理組合危機管理規程において、苫小牧市、または厚真町に津波注意報が発令された場合は、指定された管理職がいつでも出勤できる体制を自ら取ることとなるため、全職員が参集するといった体制を取ることはございません。

津波の場合、海に近い当管理組合の庁舎が津波被害を受ける場所に立地していることから、まずは身の安全確保が最優先であり、津波注意報等の解除後に職員が参集して施設点検等を行うこととしてございます。

今回の実際の対応では、震度がゼロであって、港湾施設への被害は想定できませんが、津波注意報が発令されたため、職員2名が自らの判断により参集し、情報収集に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

防衛の関係ですけれども、「円滑な利用に関する枠組み」のイメージとして、「インフラ管理者は、平素より自衛隊・海上保安庁が訓練等で円滑に港湾を利用できるよう、関係法令等を踏まえ、適切に対応すること」と記載されていますけれども、苫小牧港の関係法令の変更はあるのか、また政府の協力に対する苫小牧港の回答の是非はあるのか、それと回答の是非があるのであれば、時期はいつまでなのか、これについてお答え願いたいというふうに思います。

能登半島の関係ですけれども、津波注意報があり、一部の職員が対応したということですが、危機管理規程には細かくまだ規定されていますけれども、規程を遵守するに向けて、今後管理組合として対応をどうしていくのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、また防衛強化への空港・港湾拡充に関してお答えをしたいと思います。

特に今は、関係法令の変更などがあるかということでございますが、国の説明によりますと、本件取組は既存の法令の下で、安全保障等の観点も踏まえながら、適切な空港・港湾の運用について確認するものであり、新たな義務を課したり、あるいは権利を制限しようとするものではないということから、特別な法的根拠は必要と考えていないと聞いております。

このことから、苫小牧港の関係条例等についても改定の必要はないというふうに考えております。

また、回答につきましては、「円滑な利用に関する枠組み」について、関係省庁の方から苫小牧港管理組合との間で確認することの依頼があり、現在、北海道・苫小牧市と母体協議を進めているところでございます。

当管理組合としましては、現在の港湾の在り方と変わらないものであることから、確認をする方向で両母体と協議を行っております。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、能登半島地震津波の対応についての再度のお尋ねでございますけれども、危機管理規程遵守に向けた今後の対応についてのお尋ねがございましたが、先ほども御答弁させていただいておりましたが、実際の対応としましては、職員2名が自主的な判断により職場へ参集したところでございますが、基本的な行動といたしましては、身の安全を確保した上で職場には参入しなくとも、きちんと情報収集ができる体制づくりが重要であるというふうに考えているところでございます。

その上で、今回のように津波注意報が発表された場合の対処方法や情報連絡体制について、今一度、職場内でも再確認をし、わかりやすいよう見直しを行った上で、危機管理規程に沿った「危機管理ハンドブック」を全職員に配布したところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

池田謙次議員。

○議員（池田謙次君） それでは、私も通告に従いまして、３点ほど、新年度予算編成、防災行政、そしてカーボンニュートラル、この３点についてお聞きをしたいというふうに思います。

まず初めに、新年度のスタートに当たりまして、令和６年度、さまざま課題が山積しておりますけれども、新年度予算編成に当たりまして、先ほども説明ありましたけれども、さらに最重要項目とは何なのかと、ここをまずしっかりやりたいということ、要は目玉政策をどういうふうに考えているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

次に、現状の今回の能登半島地震におきましてもそうでありますけれども、「地震・津波」対策についてお聞きをしたい。

今回の「能登半島地震」を踏まえまして、改めて苫小牧港のＢＣＰ「津波・地震対策」はどのようなになっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

続きまして、今回、正月元旦にありましたけれども、また、そう日がたっておりませんけれども、今回のこの「能登半島地震」における非常時の準備体制はどのようなになっているのか、改めて確認も含めてお聞きをしたいというふうに思います。

最後でありますけれども、カーボンニュートラル、先ほどもありました「次世代エネルギーの供給拠点の選定」でありますけれども、まず、管理組合、水面下でどんどん進めておられるというふうに思います。管理組合の皆さんの感触といいますか、改めてその意気込みなりをお聞きしたいというふうに思います。

そして、少しこれうがった見方で申し訳ありませんけれども、仮に選定から漏れた場合という、その後の対応をどのように考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、重点項目の話、そして、カーボンニュートラルに関する御質問、この２点について回答させていただきたいと思います。

まず初めに、令和６年度の最重点項目ということのお尋ねでございますが、先ほど議会の冒頭、令和６年度の主要施策、全部で５項目について御説明をさせていただきましたが、その中でも最重点項目といたしましては２点、２０２４年問題に対応した東港区周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナル整備及び、２つ目といたしまして、カーボンニュートラルポート形成に向けた事業と、この２つを特に最重点項目として答弁させていただきたいと思います。

周文ふ頭の整備につきましては、全道各地から集配されます貨物を取り扱う苫小牧港にとって、今年４月から施行されるトラックドライバーの労働規制強化、いわゆる２０２４年問題に向けた

港湾として取り組める施策の一つというふうに考えておるところでございます。

周文ふ頭につきましては、もう一点、労働規制強化に対応する問題対応だけではなくて、今回1月に発生しました地震のときの対応のために、被災直後の海上輸送の重要性が新たに認識されたところであります。この岸壁は、耐震強化岸壁として整備する予定にもなっておりまして、万が一のときに被災直後からの緊急物資の輸送や経済活動の確保などにも貢献できる施設の整備というふうに考えておるところでございます。

また、我が国の2050年カーボンニュートラル実現には、港湾周辺における脱炭素化に向けた取組が重要であると考えていることから、今年度策定予定の港湾脱炭素化推進計画の推進に向けた取組を展開していきたいと、このように考えております。

次に、カーボンニュートラルについてのご質問についてお答えをしたいと思います。

まず、次世代エネルギー供給拠点の選定につきましては、経済産業省の水素・アンモニア政策小委員会等が、先月末に公表した中間取りまとめによりますと、今後10年間で都市部の大規模拠点が3ヵ所、地域に分散して5ヵ所程度を目安として整備するということが示されたところでございます。

この選定に伴う申請といいますのは、民間事業者が主体となっていくこととなっておりますが、地元自治体等の計画との協調なども重要な要素であることから、当管理組合では昨年から「次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けた検討ワーキンググループ」を開催し、次世代エネルギーの受入・製造・貯蔵・供給の手法や周辺地域の需要等について、関係する民間事業者や北海道、苫小牧市と協議し、取りまとめ作業を進めているところでございます。

次世代エネルギー供給拠点整備支援の選定に係る申請時期や方法、支援措置の内容については、現在、国において検討が進められているところであり、内容を注視しながら引き続き関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、この選定に関する管理組合としての意気込みということの御質問でございますが、本港周辺には、大規模な発電所、製紙工場等が立地しており、水素・アンモニアの次世代エネルギーの大きな需要があることや、道内各地・各港への陸上・海上輸送ネットワークが構築されていること、また、我が国初のCCSトライアルが進められていることなど、次世代エネルギーの供給拠点になり得るポテンシャルを有しているエリアであり、地元民間企業からもエネルギー拠点の役割を継続していくことは非常に重要だというふうに伺っております。

北海道等のエネルギーの供給拠点の役割を果たしています本港において、次世代エネルギー転換後、その役割を失うことというのは大変大きな損失につながると危機感を持っておりますので、地元企業が次世代エネルギー供給拠点の選定に関して活動されることを、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、万が一その選定から漏れてしまった場合の対応をどのように考えているかということでございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、この選定に伴う申請は、民間事業者

が主体となっていくことになっております。ただ、地元自治体等との協調も重要な要素であることから、次世代エネルギーの供給拠点に選定されるよう官民一体となって取り組んでまいりたいと考えておりまして、現時点で選定から漏れた場合のことについては考えておりません。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、防災行政に関連をいたしまして、現在の地震・津波対策についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、苫小牧港のBCPについてのお尋ねでございます。

苫小牧港港湾BCPは、災害等が発生した際に、緊急事態時体制の構築のみならず、初動時の発動後48時間以内において、公共港湾施設の点検や利用可否を判断するとともに、緊急物資輸送を開始することを重点業務と位置づけ、時間軸に応じて段階的に港湾機能を拡大、復旧させていくことを目的として策定をしております。

適用の範囲は、BCP発動要件に合致する災害が発生した時点から、港湾機能が発災前の状態に回復する時点までとしております。

本港のBCPは、平成27年3月に策定をいたしまして、平成30年に発生した胆振東部地震により策定後初めて発動をしましたが、関係者への情報伝達・共有に課題があったことから、主に初期対応における重点業務を抽出し、時間軸に応じた対応計画や情報連絡体制など、より実効性の高いものとするため令和3年3月に改定したところでございます。

なお、さきの能登半島地震では、北海道太平洋側西部にも津波注意報が発令されましたが、BCP発動要件となっている「苫小牧周辺において震度5弱以上を観測」、または「苫小牧港沿岸に津波警報または大津波警報の発表」には該当していなかったことから、苫小牧港港湾BCPは発動してございません。

続きまして、非常時の準備体制についてのお尋ねでございますが、能登半島地震では多くの建物が倒壊や津波による被害、火災や土砂災害、液状化現象による道路被害等が発生しております。

苫小牧港において仮に能登半島地震のような大規模災害が発生し、例えば当管理組合の出勤日に津波警報が発令された場合、職員はこの庁舎4階に避難をすることを想定してございます。

このハーバーFビルは海拔約8メートルにあり、大津波等を想定し、1階の外壁は水圧で外れ、建物全体への衝撃が軽減される構造となっており、大規模災害時の津波一時避難施設として収容人数は4階避難ホールが300名、屋上が800名となっております。

また、夜間、休日等の建物が施錠されている際にも、気象庁から津波警報が発せられた場合には、自動的に入口が開錠されるシステムとなっており、非常用発電機により72時間電源供給が可能となっているため、平成27年3月、苫小牧市から津波一時避難施設としての認定を受けております。

大規模災害時は、苫小牧港港湾BCPの発動や、港湾施設の点検などを行っていくこととなりますが、庁舎の機能が維持されることによって、物流機能の迅速な復旧に向け対応可能となっております。

いるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

確認も含めて簡潔に再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、新年度予算で御答弁が、これは私も昨年も触れさせてもらいました、この2024年問題に対応した東港区周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナル整備という、2024年問題にこれをすることによって、こういうメリットがあるのですよということをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それと、津波・地震でありますけれども、今も御答弁ありました胆振東部の地震の際には、当時大変話題になったのが、同じく3町に行く道路が、縦長の道路が寸断されたり、少しいずさがあって、そのときにたしか函館方面からだなと思ったのですけれども、救助船って船で物資と風呂を提供して、当時話題になったかなという少し記憶があるのですけれども、被災の状況によるかと思うのですが、もし今言ったように、寸断されました、物が来ました、提供がとなったときにやはりここは港町ですから、そういう救助船といいますか、国なりのこういう応急申請をして出動を願うという考え方があるのかなのかということだけ、少しお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

最後であります。大変去年も私も次世代エネルギーの供給については、大変期待もしておりますし、その一人でありますけれども、先ほど副管から、いや、もうそんな選定から外れるなんていうことなんか微塵も考えてませんという力強い御答弁いただきましたので、どこかで吉報をいただけるのだろうと、これ別に答弁求めません。大変楽しみにしている一人ということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 周文ふ頭整備におけます効果についてのお尋ねでございますが、現在1つのバースを2つのフェリー航路が利用しているため、トラックドライバーにとって不便なダイヤ設定となっております。

特に、遠方の道東方面から運ばれる農水産物などが出港時刻に間に合わず、ほかのフェリーを利用するため、さらに函館港といった他港へ移動していると伺っております。

新たな岸壁を整備し、バースを2つにすることにより、トラックドライバーの労働環境の改善につながるフェリーダイヤの設定が期待されるものでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、被災時においていろいろな支援船が苫小牧に来ることを想定した場合に、要請することがあるのかと、こういう御質問に対してお答えをしたいと思います。

胆振東部地震のときに苫小牧港に来た支援船では、私が覚えているのでは2隻あります。

1隻は自衛隊が、フェリーを既にもう所有しているのですが、その船がこのキラキラ公園の前に停泊をしまして、いろいろな緊急物資を持ってきてもらったのと、被災者の方にお風呂の提供をするというのがありました。

もう1隻は、さっき函館というふうにおっしゃったのですが、函館ではなくて、新潟から国土交通省の小型の船だったのですが、これが東港の方に着岸をいたしまして、当初まだコンテナターミナルが復旧できていないときにコンテナターミナルに着岸、その後、コンテナターミナルが復旧した後は、この周文ふ頭の2号岸壁、既に供用開始しているフェリーが利用しているところで、やはりお風呂の提供を行っております。

これらの2隻につきましては、特に苫小牧港港湾管理者の方から要請を行って来ていただいたということではなくて、先方の方から逆に、そういう船を送るから港側の方でちゃんと必要な着岸できるバースを確保してほしいと、こういったようなお話がありました。恐らく港湾管理者として何か要請をするというよりは、国の方で自ら、もしくはやはり被災を受けた自治体の方から要請というものが基本になるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それでは、通告に従いまして、順次質問いたします。

港湾設備使用料についてでありますけれども、昨年開港60周年を迎え、新岸壁の設置やガントリークレーンの増設など、さらなる発展を続ける苫小牧港であり、年間取扱貨物量においても10年連続で1億トンを突破するという快挙を成し遂げました。成長著しい港湾にさらなる期待も膨らむさなか、円安の影響や中国の日本からの海産物の輸入規制による輸出減、また、段原紙の需要減など、政治的背景を含めて2023年度はコンテナ取扱貨物量が急激に減少し、稀に見ない非常に厳しい状況が続いております。

2022年度の内貿・外貿のコンテナ取扱数は約29万TEUで、この年の12月を確認すると、約22万TEUでしたが、2023年度の12月現在の状況は約17万TEUと、昨年の同時期と比べて約5万TEUのコンテナ取扱数が減少している状態です。この状況では、各港湾事業者は採算が取れず、非常に苦しい状態が続いているのが現状で、各港湾事業者から早急な対応が求められております。この状況を、苫小牧港管理組合はどのように捉えているのか、御見解をお願いいたします。

続きまして、いつまで続くかわからない取扱貨物量の減少であります。この期間が長くなれ

ば長くなるほど、当然、採算が取れない事業者は、港湾荷役事業から撤退ということも十分に考えられます。そのような状況になれば、ただでさえ人材不足が続く港湾事業において、取扱貨物量の制限につながる可能性も懸念され、物流機能の停滞による各種サプライチェーンへの影響は計り知れず、国内経済に大きな打撃を与える結果となってしまうことも想定されます。このような状況にならないよう対策案の検討が必要ですが、御見解をお願いいたします。

続きまして、現在におきましても貨物量が回復する見込みや傾向がない中で、港湾従事者の維持存続に向けて、補助や助成など何らかの手だてが必要な時期に来ており、早急な対応を求めたいと思いますが、御見解をお願いいたします。

続きまして、港湾における労働環境の改善についてということで、内航・外航船及び港湾荷役作業員の深刻な人手不足について質疑いたします。

海運・水産業は、海上物資輸送、旅客輸送並びに水産資源の安定的な供給など、経済の維持発展や国民生活に大きく寄与しております。また、大規模自然災害により道路や鉄道網が寸断された場合には、海上輸送の特性を生かした緊急支援物資や人員輸送の一翼を担うなど、船舶は被災地域のライフラインを確保する上で重要な役割を果たしております。

しかしながら、日本人船員の減少に歯止めがかからず、高齢化とともに後継者不足が深刻な課題となっております。この状況をどのように捉えているのか、御見解をお願いいたします。

続きまして、港湾荷役作業員におきましても、同様に、人手不足の状況で、特にドライバー不足が深刻な問題となっております。また、人員不足による不荷役や遅延等により待船、沖待ちが増加傾向にあり、作業員も残業、休日出勤が続き、精神的、肉体的にも大きな負担がかかっている状況です。この状況をどのように捉えているのか、御見解をお願いいたします。

続きまして、内航・外航船及び港湾荷役作業員の人手不足の状況を改善するには、国や道への船員や港湾作業員の確保・育成の具現化に向けた対策案の検討を、港管理組合と苫小牧市が連携し、要望することも非常に重要だと思いますが、現在の取組状況や考え方をお聞かせください。

続きまして、内航・外航船及び港湾作業員の人手不足を改善するには、各事業所による取組だけでは限界があり、苫小牧港管理組合や苫小牧市との連携による広報活動などの取組を早急に進めることも改善策の一つであると考えております。

海への仕事に興味を抱いていただくために、小中学生を対象にしたセミナーの開催、またRORO船やフェリーを使用した見学会など、多岐にわたる広報活動が必要であると考えますが、御見解をお願いいたします。

続きまして、東港・西港区における更衣室及びトイレの設置状況について質疑いたします。

近年、ジェンダー平等やジェンダーギャップの構造是正等により、港湾におきましても女性ドライバーや荷役オペレーター作業員が増加しております。その半面、「公衆トイレがない」、「トイレがあるが不衛生」、「夏場の作業後、着替えをする更衣室が欲しい」といった声が非常に多いのが現状であります。物流の2024年問題により、さらなる女性ドライバーや作業員が

増加する中で、働きやすい環境整備を進めることが求められており、早急な対応策が必要だと考えておりますが、この状況をどのように捉えているのか、御見解をお願いいたします。

「公衆トイレがない」という問題では、特に西港区中央北周辺に女性トイレがない状態が続いており、女性が安心して作業できる環境にないのが現状であります。この問題は、各事業所や組合団体からも早急な対応が求められておりますが、この状況をどのように捉えて改善策を検討されているのか、御見解をお願いいたします。

最後になりますが、次に、「トイレがあるが不衛生」という問題では、人手不足が続く港湾作業員の確保という視点や感染症が発生するリスクを考慮した場合、清潔で働きやすい職場環境が求められております。現在の状況は、時代に即した環境ではないと捉えておりますが、現状や今後の対応策について御見解をお願いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、今の御質問のうち、コンテナを中心とした取扱貨物量の減少に対する当管理組合の考え方について回答させていただきたいと思っております。

コンテナ取扱量の減少に伴う業界からの具体的な状況説明や要請などというものは、正式にはまだ管理組合には伝えられておりませんが、2023年のコンテナ取扱量が前年、それ以前に比べて非常に減少しているということにつきましては、当管理組合でも強い関心を持ち、2022年は、それまでに比べましてかなりの伸びがあったということから、それ以前の年の平均的な取扱量と比較をしながら、データの整理、原因の分析などを行っている状況でございます。

これまで管理組合といたしましては、周辺からの情報に基づきまして、港運会社1社の経営状況などについて若干聞き取ったことはございますが、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社や港運各社、また港運協会全体からの具体的な状況説明は受けておりません。

次に、その対策案についてでございますが、港湾活動を進めるに当たりまして、港湾事業者や港湾団体が適正な事業を行える状況が続くということは重要であるということは、もちろん認識をしております。コロナ禍から始まりました港湾貨物の減少により、各社厳しいということは労働組合の方からお聞きしておりますが、経営状況が危機的な状況にあるということは、繰り返しますが、港運協会や港湾団体からも具体的にお聞きしておらず、現時点におきましては、特に対策案の検討を行っている状況にはございません。

対策案の検討を仮に始めるに当たりましては、その状況の詳しい説明、そして各会社としてのさまざまなリスクに対応できるような見通しをこれまでも立てていただいていたのか、そして、今後長期的、短期的に経営を安定させるための検討、計画策定を行っていらっしゃるのかどうかなどについても、業界全体としての御説明をしていただくことが前提となるというふうに考えております。

特にその際、補助や助成など、繰り返しになりますが、早急の対応についてできないかというお尋ねでございますが、まず、やはり私どもとしましては、業界全体としてその状況説明、見通しなどを御説明いただくというのが前提というふうに考えております。

コンテナターミナルの指定管理者、港湾事業者から具体的な説明を受けていない状況におきまして、補助や助成などの税金を使うということは、納税者であります道民、市民に対しての理解、また、母体である北海道や苫小牧市に対しても説明ができないものと考えております。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、港湾労働環境改善に関連をいたしまして、船舶や港湾荷役作業員の人手不足について御答弁させていただきたいと思います。

初めに、日本人船員の減少や高齢化、後継者不足の問題、また、港湾荷役作業員の人手不足などの問題についてのお尋ねでございますけれども、近年、船員数の減少傾向にあり、年齢構成においても50歳以上が半数と、高齢化が進んでいるほか、若年層の定着率も低下しており、今後、海運の安定輸送に懸念が生じているものと認識をしているところでございます。

また、港湾作業員につきましても、人手不足・将来の人材確保に関する懸念を多くお聞きしているところでございます。港湾物流に関わる労働者不足問題といたしましては、船員、港湾荷役作業員のほか、2024年問題にもあるトラック運転手など、全ての分野において労働者数の減少と高齢化が進み、厳しい状況にあると認識をしております。

次に、船員や港湾荷役作業員の人手不足の現状改善に向けた取組についてのお尋ねでございますが、港湾物流に関わる労働者不足を解決していくためには、1つ目は物流の合理化や省力化の推進、2つ目に労働環境の改善、3つ目といたしまして、リクルート活動の強化など、総合的に取り組む必要があると考えているところでございます。

物流の合理化や省力化につきましては、当管理組合といたしましても各荷役業者間の連携を求めたり、コンテナターミナル作業の効率化・省力化などを総合的に検討しているところでございます。

また、労働環境の改善につきましては、労働組合とも話し合いながら、できる対応を行ってまいっている所存でございます。

リクルート活動につきましては、北海道運輸局が船員の確保・育成のため「若年内航船員確保推進事業」を実施し、苫小牧港でも小学生を対象とした「造船所見学会」や学校教員を対象としたモニターツアー「フェリー体験会」を行い、海事に関する教育の推進に力を入れております。

また、国土交通省港湾局でも「港湾労働者不足対策アクションプラン」を公表し、「港のしごとを知ってもらう」ことを項目に掲げ、港の仕事の魅力を伝える動画やSNS等を活用したPRなどの取組を行っております。

当管理組合といたしましては、ソフト面の取組として、開港60周年記念事業の一環で、苫小牧市教育委員会の協力の下、小学校全校を対象に出前講座を実施したほか、若い世代をターゲットに船会社とタイアップしたフェリー船内見学会やモニターツアーなどを実施して、本港の将来を担う子どもたちにPRしているところでございます。引き続き、関係者と連携を図りながら、港湾労働者の人材確保、人材不足の状況改善に向けた取組を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私の方からは、更衣室やトイレの設置状況について御答弁いたします。

まず、現状の認識についてのお尋ねでございますが、当管理組合におきまして、苫小牧港の港湾荷役業者へヒアリングをした結果、今後はロッカーや休憩室など、女性が働きやすい環境整備を進めていく予定と聞いております。

一方、国において令和4年7月に、港湾労働者不足対策アクションプランを策定し、女性や高齢者等にも働きやすい労働環境の検討が進められております。

苫小牧港におきましても、女性が働きやすい環境整備を進めることが必要であり、さらに港湾労働者不足対策にも資する取組であることから、アクションプランで紹介されている港湾運送事業者による先進的な取組事例や他港の状況などを参考に、女性が働きやすい環境整備につきまして、港湾荷役事業者と情報交換などを行い検討していくことが必要と考えているところでございます。

次に、中央北周辺の女性トイレ改善策についてのお尋ねでございますが、組合団体から設置要望を受けている中央北では、現状、女性用トイレがなく、女性作業員や運転手は会社などに戻って用を足している状況とお聞きしており、港湾における労働環境の改善に向けた対応が必要と認識しているところでございます。

現在、管理組合におきまして、トイレの設置場所や方法などについて課題の洗い出しを行っており、可能な限り早く設置できるように検討を進めております。

次に、現状や今後の対応策についてのお尋ねでございますが、現状、各埠頭の荷さばき地などでは、男女兼用のトイレが設置され、定期的に清掃などを行っていますが、議員のおっしゃるとおり、感染症が発生するリスクを考慮したものとなっております。このため、今後は労働組合とも協議をしながら、現在3カ所に休憩所を設置している北海道港湾福利厚生協会と連携し、将来的なトイレ付き休憩所の設置についての要請を検討していきたいと考えております。

また、労働環境向上のため、引き続き、国での対応状況や港湾荷役業者で検討している女性が働きやすい環境整備の進捗状況などについて情報収集を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問を順次させていただきます。

まず、港湾設備使用料の現状の認識と対策案の検討、早急な対策についての考えについては理解いたしました。しかしながら、苫小牧港管理組合として、「コンテナ取扱量減少に伴う業界からの状況説明」ですとか、「要請は正式にはない」といった答弁でありました。私には業界関係者より、コンテナ取扱貨物量減少にて非常に厳しい状況であり、対応策を検討していただきたいという声が寄せられているのが、まずは現状であります。現在、苫小牧港管理組合として、平均的な取扱貨物量と比較しながらデータ整理、原因の分析を進めているという答弁もありましたが、日ごろから業界関係者との連携を強めることや、指定管理者であるT I C Tの運営状況にある程度把握していくことで、早期対応や改善策の検討につながるのではないかというふうに思いますけれども、御見解をお願いいたします。

続きまして、港湾における労働環境の改善につきましては、労働者不足の解決に向けてリクルート活動の強化やコンテナターミナル作業の効率化、省力化など総合的に検討されているということ、北海道運輸局での船員確保促進事業の実施、国土交通省港湾局での港湾労働者不足対策アクションプランの実施等、さまざまな取組を進められていることを理解したところでございます。

しかしながら、なかなか状況の改善にはつながらないという実態があり、業界団体も非常に頭を悩ませている状態です。先ほど、関係者と連携しながら状況改善に向けた取組を進めると力強い答弁がありましたので、業界団体との連携を深めながら、さらなる取組を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。こちらは要望とさせていただきます。

続いて、労働環境の改善、更衣室及びトイレの設置状況についてでありますけれども、港湾運送事業者による最新の取組事例や他港の状況などを参考にして、女性が働きやすい環境について検討していくといった答弁がありましたので、ぜひ、時代に即した環境整備に向けて御尽力をいただければと思っております。

西港区中央北ふ頭周辺には女性トイレがない状況に関しましては、可能な限り早く設置することとありますが、具体的な計画が求められております。いつごろまでに計画して整備されるのか、改めて伺いしたいと思いますので、御見解をお願いいたします。

最後になりますけれども、トイレが不衛生という問題に関しましては、国の対応や女性が働きやすい環境整備の進捗状況などについて情報を収集するということとありますが、定期的な掃除でもきれいにならないという状況だと私は認識しておりますので、リニューアルを含めて御検討いただきたいと思いますと思いますが、御見解をお願いできればというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、日ごろの業界関係者との連携や運営状況の把握についてという御質問についてお答えをしたいと思います。

まず、先ほど私の方からも回答させていただきました貨物量、特にコンテナのデータ分析を行っている、そして増減している要因の把握をしつつあるというのは、今後の我々この苫小牧港全体の港湾運営を考える上でやっているということであって、個別の港湾事業者の経営改善が必要かどうかを判断するために行っているものではございません。

コンテナターミナルの業界関係者を含めました指定管理者とは、月1回の頻度で「安全部会」というものを開催しておりますほか、不定期の開催ではありますが、ターミナルの将来計画や現状の課題などを話し合う運営部会というものも実施しているところであります。

また、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社のうち、指定管理者部分、指定管理者に関わる経営状況というのは管理組合としても把握することができるのですが、会社全体の経営状況というのは、我々普段のいただいているデータの中からは把握できる状態にはございません。やはりこのためには、必要とあれば業界全体としてまとまって状況説明や見通しなど、いろいろなことについて御説明をいただくことがまずは必要ではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私の方からは、更衣室やトイレの設置状況について御答弁いたします。

まず、中央北周辺の女性トイレの整備時期についてのお尋ねでございますが、繰り返しの答弁とはなりますが、現在設置に向けて関係法令や防犯対策、設置後の運用方法など総合的に検討しているところでありまして、可能な限り早く設置できるように進めているところでございます。

次に、トイレのリニューアルについてのお尋ねでございますが、設置されているトイレにつきましては、清掃等による環境美化に努めておりまして、早急なリニューアルの予定はございませんが、利用状況の変化により大規模な改良の必要性が出てきた場合は、リニューアルを含めた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、首藤孝治君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○閉会

○議長（藤沢澄雄君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告1件、議案7件であります。皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心

な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和6年第1回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでございます。

(了)

午後3時09分 閉会